

西暦 700 年の〈倭国溶暗〉と地方政治の展開

邪馬壹国研究会・松本 鈴岡潤一

1) 本稿の課題

古田史学において、倭国の〈溶暗〉は、西暦 700 年である。代わって畿内政権が地方へもその支配権の確認を求めるはずである。信濃においては、いつとは定められぬ国府移転問題があり、国府の移転先とされる松本平には、「坂上田村麻呂」が絡む「八面大王」家の消滅と仁科氏勢力の台頭を伝える伝承がある。地域社会における倭国と畿内政権との権力闘争としてこれを結び付けて考えることができないか、というのが本稿の論旨である。ここには、実証性はない。ある種の〈シュリーマンの物語〉である。

2) 九州王朝=倭国権力の存在

信濃において、九州王朝の痕跡はある。高良大社の痕跡とみなすべき石碑群が松本平には存在する (1)。千曲川流域については上田在住の吉村八洲男氏が調査している。『諏訪大明神絵詞』や、『善光寺縁起』には、九州年号が多用されている。阿蘇氏系図には、「諏訪評督」の語が見える。安曇野には「八面 (= 八女) 大王」が存在する。

北安曇郡松川村の観松院には、制作時期が 6 世紀前半ともいう百済か中国南朝製の金銅弥勒仏がある (2)。南信の 5 世紀後半の古墳出土の短甲は、「横矧板鍔留短甲」と分類され、その「後胴押付板」の形状が北九州出土のものと同型紙が一致する、という報告がある (3)。筆者はこの短甲が九州で製作されたものと判断する。

長野県では確認されていないが、東国の装飾古墳についての「九州的な六世紀以降のこういう模様が東国…に表れている」(4) という見解は重要である。

谷川健一によれば物部氏は高良大神を氏神とし、駿河地方の安倍または阿倍を名乗る物部氏は三遠式銅鐸制作集団だという (5)。その東北限は、松本市の宮淵銅鐸である。谷川はまた、秋田実季編纂の「秋田系図」と「藤崎系図」を評価している (6)。

3) 倭国溶暗

701 年以降、畿内政権が地方に勢力を展開するには、地方官を任命しなければならないが、信濃国司の任命について見ると、きちんと行われていないふしがある。8 世紀の前半の信濃国司補任は「信濃守」五人のみで、708、714、731、746、747 各年の五回である。後半の 757~799 年までは、4 年以上の空白は存在しないと考えられる (7) のに比して、散漫である。これは、信濃に限らない現象であろう。つまり、畿内政権が地方にその権力を浸透させるには時間が必要だったことを示しているのではないか。

次に、「八面大王」と呼ばれる存在について考えてみたい。坂本博が、「八面 = 八女」とした。『信府統記』が語る「八面大王」とは、人々を苦しめた鬼賊「魏石鬼 (あるいは魏死鬼) 八面大王」を、「坂上田村麻呂がこれを征伐するために、延暦 24 年京を發って…、翌年の大同元年鬼賊退治に取り掛かり」首を埋めたところを「筑摩」といい、耳を埋めたところを耳塚という、という話である。以下、①~④の論点について考察してみる。

① 「魏石鬼」の岩窟とはなにか

「魏石鬼」の岩窟と呼ばれる古墳は、後期古墳が密集する有明古墳群中の最北にあり、中房川の北側の小さな谷間に孤立して存在する。地籍名は「宮城 (みやしろ)」である。発掘調査報告が、『信濃』39 巻 5 号に掲載されている (8)。石室構造、出土遺物の考証から導き出される年代は、6 世紀半ば以降 7 世紀前半とされている。また、在地性に加えて、他地域との関連を特徴とし、地域的支配層のための古墳と結論付けている。

「八面大王」は、とりあえず被葬者を指しているが、固有名詞ではない。古墳築造は 6 世紀半ば以降 7 世紀前半と判断されるので、埋葬された人物と坂上田村麻呂が討伐した「八面大王」は、同一人物であるとはいえないであろう。しかし、逆に、歴代の「八面大王」がいたと考えることもできる。

「魏石鬼の岩窟」建設年代の早い方6世紀半ばは、「磐井の乱」直後である。この時期に<倭国王朝>の立場で、その一族が移動する「論理」はないだろうか。ある。

「磐井の乱」は、どう見ても一族の危機的状況であった。繰り返されるべき危機に備えて、アルプス山脈に守られた地に九州王朝の分家を維持するという発想は、「魏石鬼」古墳の成立時期を説明するだろう。

② 坂上田村麻呂の討伐はいつか

坂上田村麻呂は、『続日本紀』の785(延暦4)年11月に、従五位下を授けられるという記事で登場する。国守クラスである。

788(延暦7)年3月2日に東山道ほかに命じて糶(ほしいい)二万三千石と塩を陸奥の国に運ばせるよう命じ、翌日には歩兵と騎兵五万二千八百人を徴発し多賀城集結を命令した。6月近衛少将の坂上田村麻呂に越後介兼任を命じ、7月「征東大使」に任命された中衛中将の紀朝臣古佐美に従った遠征は失敗する。

790(延暦9)年3月には近衛少将坂上田村麻呂が越後守となり、信濃守には大蔵大輔・正五位下の藤原乙叡(たかとし)を、信濃介に平群朝臣清麻呂を当てている。乙叡はその五日後兵部大輔兼、右兵衛督(かみ)となる。これらの人事は、紀古佐美の東征失敗後の軍事強化策であろう。その中に信濃国司の人事が入っていることに注目しておこう。閏3月には糶14万石の準備を上野以東・相模以東に命じている。

791(延暦10)年正月坂上田村麻呂を東海道に、従五位下藤原朝臣真鷲を東山道に派遣し兵士と武具を検査し、蝦夷征討準備に当たらせた。7月従四位大友宿禰弟麻呂を「征東」あらため「征夷」大使、坂上田村麻呂他を征夷副使とした。10月には東海道・東山道諸国が征矢作りを命じられている。ここまでは『続日本紀』の記事である。

『日本後紀』によれば、坂上田村麻呂が直接出征するのは、793(延暦12)年2月、800(延暦19)年11月、802(延暦21)年4月、803(延暦22)年3月の四回である。肩書はそれぞれ違う。793(延暦12)年は「征夷副使」で、戦果が「斬首457級、捕虜150人、馬の捕獲85匹…」と具体的である。800(延暦19)年は「征夷大將軍」として行動し、「服属しない蝦夷を討平」と報告する。

802(延暦21)年は、胆沢城築造と、その際の、信濃国を含む10国から4000人を陸奥に出立させ柵戸とすることを命じられる。4月「造陸奥国胆沢城使陸奥出羽按察使従三位」の田村麻呂が夷大墓公阿弋利為ら500人が降伏と報告。田村麻呂は帰順確認後の釈放を申し出たが公卿らの要請で処刑している。803(延暦22)年には「出立」とあるのみである。804年は「征夷大將軍」任命のみである。

さて、筆者がかつて信濃国府移転の時期とみなしたのは、信濃守・信濃介を相次いで補任した786年だった(9)。今こうして蝦夷征討を軸に見てみると、793年に至る数年は、紀古佐美の敗北を見た、緊張感漂う時代だった。その緊張感は、例えば藤原乙叡という重臣をも信濃守に据えるものだった。乙叡は遥任と考えられるが、重臣をも据えられる国府は、既に「奥座敷」の筑摩郡に移転していたからではあるまいか。「奥座敷」という意味は、越の国から千曲川を経て群馬へ抜ける道と、東海から伊那谷を経て上田へあるいは諏訪から甲府へ抜ける道の両方をにらむ位置を指す。松本平は、いわば扇の要のような位置取りで、東国を管轄する拠点だったときがあるのではないか。

坂上田村麻呂は、788年越後介に、790年には越後守に、791年には東海道の軍備を総攬している。『日本後紀』によれば『信府統記』の「延暦24年」はありえないが、田村麻呂のこうした任務を考えると、791年までに越後と東海を、つまり信濃を何往復かしていると考えられる。あえて、田村麻呂と信濃を結び付けるとすれば、788年から791年までの間に、兵士、そして糶や武器などの負担に対して、何らかの摩擦が起きても不思議ではない。まして、「八面大王」と知って挑発しないとはいえない。それが坂上田村麻呂による八面大王討伐譚ではないか。また討伐は密命であって、対象を「蝦夷」とし、正史では隠すであろう。

③ 「耳塚」「筑摩」など地名の広がりまたは、「八面大王」とはだれか

「八面大王」の側から見ると、「貴種」として松本平に君臨していた立場を奪われるときが来た、ということである。敗北した「八面大王」の遺体は切り刻まれ、それぞれに埋葬された。伝承の本拠地は、鼠穴など安曇野市域であるが、「筑摩」は、須々岐川のほとり、3世紀築造と考えられる弘法山古墳が見下ろす地である。

ここまでくれば、弘法山古墳の被葬者について、踏み込んで論じてよいのではないか。つまり、3世紀築造の弘法山古墳の被葬者は、九州王朝の王家の人間である。そして、6世紀新参の「八女大王」がその権威を継承し、あわせておよそ500年間、その系譜を維持していたのである。

④ 仁科氏とは何者か

松本平の北辺の大町市一帯を古来「仁科」と呼んだ。由来について諸説あるが、「に」は「丹」という。東方山麓には「丹生子（にゅうのみ）城」がある。「しな」は、「信濃」と同様に考えるのが主流のようである。段丘状の地形を「しな」と呼ぶという(10)。

では「仁科氏」とは何者か。仁科家伝承によれば、その先祖は奥州の安倍貞任であるとする。安倍貞任とは、前九年の役の敗者で、蝦夷の首長である。『北安曇誌第二巻』は、奈良県桜井市辺りにいて畿内政権に従った安倍氏という説を斥け、蝦夷説をとる(11)。

4] 千曲川流域から筑摩（東間）へ

信濃国府の移転とは、千曲川流域の上田（国分寺あり）か屋代（木簡出土）から松本平への移転と考えられる。国府移転を786年とし、「八女」大王討滅を791年ころとしてみた。この二つの年代の前後で『日本後紀』に現れる当地の話題が幾つかある。ここで見たいのは、話題の、千曲川流域から松本平への移動である。

768（神護景雲2）年5月28日 信濃国更級郡の人、建部大垣は恭順で孝行。水内郡の人、刑部智麻呂は友情に厚く、倉橋部広人は私稲で貧民の借稲弁償ゆえ、三人の田租を終身免除に。

789（延暦8）年5月29日 信濃国筑摩郡の人で外少初位下の後部牛養、無位の宗守豊人らに「田河造」の氏姓を賜わる。

比較したいのは、前者が千曲川流域であるのに比して、後者は松本平であることである。とりあえず、この二つの年代の間はどこかで、国府移転が行われたと考えられる。

次の記事は何を意味するだろうか。

795（延暦14）年4月1日 先に信濃国介正六位上石川朝臣清主が、当たらなかつたといえ矢を射かけられる事件が起きた…衛門介大伴宿禰是成を遣わして、小県郡の人久米舎人望足を尋問したところ、罪を認めたので、讃岐へ配流した。

信濃国司暗殺未遂事件である。捕えたのは「衛門介」という肩書なので、この事件は都で起こったものであろう。捕えられた人物は、信濃国は小県郡の人久米舎人望足である。国府移転後に取り残された千曲川流域の人には、移転に絡む遺恨があったのであろうか。

いずれにしても、千曲川流域の人の「後退」と、松本平の人の「台頭」を意味すると捉えたいと思う。そして、その背後に畿内政権側に立つ国府移転があると。

さらに続く。次の「安坂」とは、松本平の東辺山地にあり、5世紀後半といわれる積石塚があるという。「前部」は、799年の項にも出て来る高句麗系である。

797（延暦16）年3月17日信濃国の人外従八位下前部綱麻呂に姓安坂を賜った。遠江・駿河・信濃・出雲等の国から雇夫二万四十人を提供させた。造営の作業に充てるためである。

799（延暦18）年12月5日甲斐と並べて、信濃国の人への賜姓申請が記されている。

信濃国の外従6位下卦婁真老・後部黒足・前部黒麻呂・前部佐根人・下部奈弓麻呂・前部秋足、小県郡の人無位上部豊人・下部文代・高麗家継・高麗継楯・前部貞麻呂・上部色布知等が、次のように言上してきた。…

申請を認めて、真老等に姓須々岐、黒足等に豊岡、黒麻呂に姓村上、秋足等に姓篠井、豊人らに姓玉川、文代らに姓清岡、家継らに姓御井、貞麻呂に姓朝治、色布知に姓玉井を賜った。

甲斐の人の賜姓は簡略であるのに比して、信濃に関しては詳細である。千曲市の篠ノ井には、武水別神社（八幡宮）の摂社に高良大社がある。下伊那の豊岡（豊丘）には、前方後方形の田村原2号周溝墓がある。その地籍名は神稲である。

「須々岐」は、屋代と松本市里山辺に須々岐水神社がそれぞれあるが、屋代のものは天明元年に改称した。松本市里山辺の須々岐水神社とそれに近接する針塚古墳（積石塚5世紀後半）の存在は、卦婁真老の拠点が松本だったことを意味する。「卦婁」とは、『三国志・東夷伝・高句麗条』によれば、もともと五部族あったうちの一つで、「現在では卦婁部がかわって王を出している」と書かれる高句麗王の正統部族である。799年の授姓申請は、八面大王討伐を見たうえで、九州王朝系のシステムを維持してきた組織が畿内政権との妥協を試みたのであろう。「システム」と呼ぶのは、高句麗系の部族システムと、九州王朝系の統治システムを含意することがありうると考えるからである（12）。

高句麗系の考古遺物があるものか、知る必要がある。須坂市八丁鎧塚古墳出土の帯金具がある。古墳築造は5世紀後半とされ、信濃最古の積石塚である。帯金具の来歴については朝鮮半島の韓国宋山里2号墳出土の帯金具との類似が指摘される一方、安岳3号墳墓室内の石柱頭の装飾の獅子との類似を、森浩一は、指摘している（13）。安岳3号墳とは、その壁画に描かれる人物の冠帽が「白羅冠」ゆえに高句麗王墓といわれる（14）ものである。

註1 白馬村に3基、池田町に1基、松本市に4基を確認した。

註2 松本猛・菊池恩恵著『失われた弥勒の手』講談社2008年刊

註3 吉村和昭 榎原考古学研究所HPより『古墳時代甲冑製作における「型紙」の新例発見とその意義』月刊「考古学ジャーナル」2017年8月号所収論文ありという。この報告は、飯田市立石寺の短甲で計測しているが、飯田市には、横矧板鋌留短甲が鎧塚、新井原7号、権現3号、大塚などからも出土している。

註4 「古代東国の壁画古墳とその問題点」季刊考古学別冊13大塚初重編『東アジアの装飾古墳を語る』雄山閣2004年刊所収

註5 谷川健一著『隠された物部王国「日本」』情報センター出版局2008年刊

註6 谷川健一著『隠された物部王国「日本」』情報センター出版局2008年刊 p.121

註7 795（延暦14）年に名のあがる信濃国介正六位上石川朝臣清主は、暗殺未遂事件によるので、それ以前に任命されていたと考えることができる。

註8 論文『長野県南安曇郡穂高町所在魏礪城窟古墳について』三木弘ほか『信濃』第39巻第5号所収

註9 論文『信濃国 国府・行宮 幻視考』鈴岡潤一『信濃』第56巻第11号所収

註10 長野県編『長野県史通史編第一巻』長野県史刊行会1989年刊 p.299

註11 北安曇誌編纂委員会編『北安曇誌』第二巻2009年刊 p.196

註12 美濃でも788（延暦7）年9月3日厚見郡の人羿鹵（けいろ）浜倉への賜姓記事がある。信濃国卦婁真老の「ける」と同じ高句麗系ではなかろうか。

註13 森浩一講演「信濃の馬、積石塚と渡来人」『「シナノ」の王墓の考古学』雄山閣2006年刊所収。

註14 全浩天「高句麗古墳壁画と古代日本」『東アジアの装飾古墳を語る』所収。